

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社京葉銀行（証券コード:8544）

【据置】

長期発行体格付 A +
格付の見通し 安定的

■格付事由

- (1) 千葉市に本店を置く資金量約5兆円の第二地方銀行。格付は、比較的良好な収益力や充実した自己資本などを反映している。資金利益などに下方圧力が加わるなか、近年、注力している法人向けソリューションビジネスの拡大などにより、一定の収益力を維持していけるかがどうか、格付上の注目ポイントである。外部環境の不確実性が高まるなか、与信費用の動向にも注意を要するとJCRはみている。
- (2) ローコスト・オペレーションを通じて経費率を抑えているため、ROA（コア業務純益ベース、投信解約損益除く、年換算）は0.3%程度とAレンジの地域銀行のなかでは高水準にある。しかし、コア業務純益（投信解約損益除く）は21/3期上半期で75億円と前年同期比3億円の減益となっており、今後も貸出金利回りの低下や高クーポン債の償還、22年5月の次世代型勘定系システムへの移行などを背景に基礎的な収益力は低下していく可能性がある。ここ数年は法人営業部が中心となり、シンジケートローンや私募債、ビジネスマッチングなどの推進を強化しており、JCRでは、各種の営業施策を通じて収益力を維持していけるかに注目していく。
- (3) 金融再生法開示債権比率は1%台前半と低く、分類債権が総与信に占める割合は小さい。個別融資先にかかる与信集中リスクもそれ程、大きくはない。しかし、20/3期は特定の大口融資先を含め全体として融資先の業績悪化が進んだ結果、コア業務純益の約8割に相当する与信費用（140億円）を計上した。21/3期上半期の与信費用は26億円とコア業務純益の3割程度に収まったが、新型コロナウイルスの感染拡大などに伴う企業業績への影響が懸念されるなか、モニタリング態勢の強化などにより与信費用を抑制していけるかが注目される。
- (4) 市場部門におけるリスクテイクは抑制的に行われている。保有有価証券の約6割は超長期債を含む国債であるが、預証率（平残ベース）は21/3期上半期で21%と低く、円貨の金利リスク量は過大な水準にない。投信を通じて、外貨の金利リスクなどを内包する商品を保有しているが、投信全体の価格変動リスク量も厚みのある資本に照らして限定的である。
- (5) 連結コア資本比率は20年9月末で11.2%。経過措置に基づく資本算入額が少なく、JCRが中核的と評価する調整後コア資本比率は10%台後半とAレンジの地域銀行のなかでは高水準にある。与信費用などの損失吸収力が高いため、最終利益の確保を見通しやすく、引き続き、高い資本水準が保たれる可能性は高いとJCRはみている。

（担当）加藤 厚・木谷 道哉

■格付対象

発行体：株式会社京葉銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A+	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2020年12月16日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：加藤 厚
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2014年5月8日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社京葉銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果の確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル